

総務部門の働き方改革 ～締切に追われない工夫～

斑鳩産業 株式会社

斑鳩町法隆寺 労働者数25名
(男性9名、女性16名、うちパート9名)
不動産・建築・保険代理店・観光・飲食店・小売業

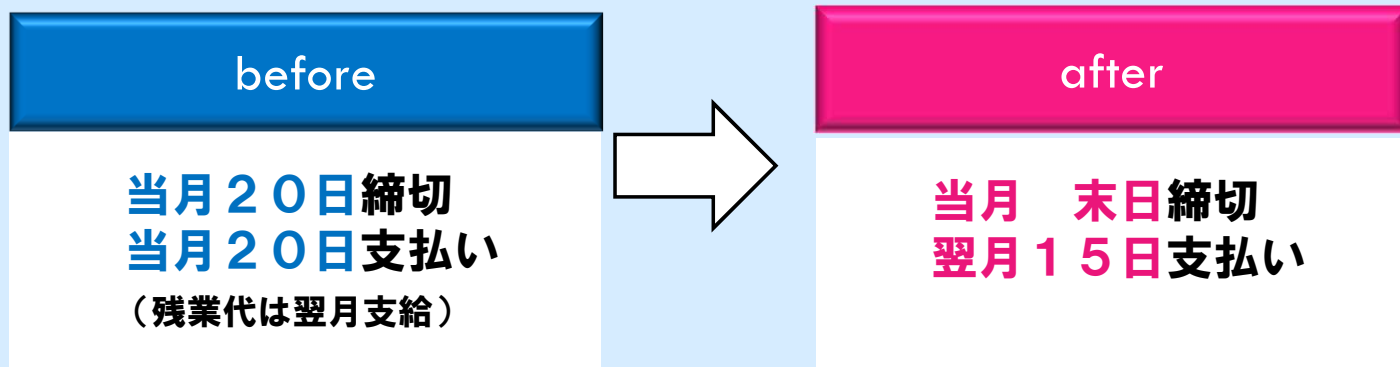


<取組のきっかけ>

主に不動産事業を営む斑鳩産業株式会社が、新たに法隆寺周辺のまちづくり事業（空き家の再生事業、カフェ・セレクトショップ経営など）に着手した結果、従業員数が倍増しました。

同社は、創業時からの名残で賃金締切日と支払日が同日のため、従業員数の増加に伴い給与担当者の負担が大きくなってきたことから、給料日前の締切に追われる働き方を見直すことにしました。

<取組内容>賃金の締切日・支払日の適正化



<賃金の締切日・支払日の変更に伴う問題点>

- ①会社の資金繰り（例：取引先からの入金時期、融資の有無など）
- ②実施時期（例：賞与支給月に合わせる、社会保険の算定月を避けるなど）
- ③従業員の生活保障のための移行措置（例：賃金の前払い、無利子貸付など）



法隆寺のほど近く。予約必須の人気店
「和CAFÉ布穀園(ふこくえん)」



奈良斑鳩セレクトショップ
「まほろばステーションikarucoki(イカルコキー)」

<取組手順>



移行措置の一例（斑鳩産業株式会社の場合）

正社員 契約社員

- ・ 4月21日～5月20日の賃金→5月20日支払（従来通り）
- ・ **賞与**：6月30日支払→6月20日支払（**支払日を前倒し**）
- ・ 5月21日～6月30日の賃金（**約40日分**）→7月15日支払
- ・ 7月1日～31日の賃金→8月15日支払（以後、翌月15日払）

パート

- ・ 4月21日～5月20日の賃金→5月20日支払（従来通り）
- ・ 5月21日～31日の賃金→6月4日支払（**支払日を前倒し**）
- ・ 6月1日～30日の賃金→7月15日支払（以後、翌月15日払）

<取組の成果>

- ・ 締切に追われない働き方の実現（総務部門の業務平準化・省力化）
- ・ 給与計算ミスの減少
- ・ 給与担当者の労働時間削減（給与計算業務：延べ15時間→7時間）
- ・ 従業員のマルチプレイヤー化（給与担当者が空いた時間に他業務を実施）
- ・ 従業員には4か月前に周知し、移行措置を講じることでより労使間のトラブル回避



<総務部 高野美和さんからのコメント>

「いつか、変えないといけない」と思いつつも、先延ばしにされてきた賃金締切日・支払日の変更でしたが、社長が決断して頂いたおかげで、給与担当の私にとっては、とても働きやすくなりました。

給料日前に締切に追われる働き方がなくなり、落ち着いて作業できるようになったため、給与計算ミスが減りました。

これまで、締切前から業務の合間に細々として行ってきた集計作業は、締切後に一括して行うため効率的で、給与計算に費やす時間が減りました。

空いた時間にまちづくり事業の仕事に任せられ、やりがいを感じています。